

菊陽町巡回バス「キャロッピー号」の改正時期の変更についての理由書

本町内で運行しております菊陽町巡回バス「キャロッピー号」（以下「キャロッピー号」という。）は、路線バスと接続することで地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）の補助対象となっております。当該補助事業は、生活交通確保維持改善計画を併せて提出する必要があるため、同計画の計画期間は10月から翌年9月でありますので、同計画期間にあわせて、10月から上記「キャロッピー号」のダイヤやバス停設置についての改正を進めることとしておりました。

併せて、路線バス事業者である九州産交バス株式会社様の路線再編に伴い、新営業所が本年秋から冬にかけて町内に建設され、供用開始が予定されることとお聞きしておりました。新営業所については、その立地や開所時期によっては「キャロッピー号」の改正にも影響があることが想定されましたが、6月の時点では開所日などが未確定であったため、当初の計画どおり10月改正を予定していたところです。

上記の状況から、本年6月23日に開催いたしました菊陽町地域公共交通会議では、「キャロッピー号」の改正（案）として、「武蔵ヶ丘団地内ほっとステーション前にバス停を新設」、「西部線の一往復増便」、「ダイヤの調整」、そして「新営業所にバス停を新設」の4点についてご協議いただきました。

このうち、「新営業所にバス停を新設」する改正は、設置場所などについて再検討や確認が必要とのことで、取り下げさせていただきましたが、それ以外の3点については会議でご承認をいただきました。

その後、新営業所の開所時期や工事の詳細等について九州産交バス株式会社様からご教示いただく運びとなり、その結果、8月に入りました時点で路線バスの再編実施とともに、新営業所の開所予定日が12月1日ということが表明されました。

このような状況から、6月にご協議いただいた「キャロッピー号」の改正内容をそのまま10月に実施すると、路線バス再編・新営業所開所の12月との間にずれが生じることとなり、路線バスと「キャロッピー号」との乗り換え等の連携にも課題が残ります。

「キャロッピー号」の10月改正には、ご承認いただいた3点の改正と同時に、新ダイヤを表示したパンフレットの印刷やバス停の時刻表の変更といった作業も伴います。これらの作業も10月改正から12月の再編・開所等の間のずれを見越した対応が必要となります。

また、新営業所の開所が12月となったため、同営業所内にバス停を設置することについては、九州産交バス株式会社様と協議を続け、先般合意を得たところです。

以上のとおり、6月にご協議いただきました際の状況と現状が異なるため、本町といたしましては、現状を踏まえた「キャロッピー号」の改正を実施させていただきたいと考えております。

つきましては、

- (1) 10月1日改正を12月1日改正に変更すること
 - (2) 新営業所内に「キャロッピー号」のバス停を新設すること
- について、改めてご協議いただければと存じます。

この変更と新設により、「キャロッピー号」の改正と路線バスの再編・新営業所の開所の時期が同じになり、ダイヤ調整を行いやすく乗り換えによる利用者の利便性が確保されること、また、新ダイヤのパンフレット印刷などの業務が一度で済むことで事務の効率化が図られることなどが見込まれます。

なお、運行に関する事務手続き上、早急に決定する必要があることから、ご多用中、また、急なお願いで大変恐縮ではございますが、本協議を「書面」により協議とさせていただきたいと存じます。